

令和8年度 農政課補助事業一覧

| NO | 補助金名 | 補助金の概要 | 補助対象者 | 補助対象経費 | 補助金額の算出方法 |
|----|--|---|--|--|--|
| 1 | 土地改良事業等補助金 (農業用水源対策事業) | かんがい用井戸揚水機の電気料に対して補助を行う。 | 土地改良団体 (市内8団体) | かんがい用井戸揚水機の電気料 | 補助対象経費×2/10 千円未満切り捨て |
| 2 | 多面的機能発揮促進事業補助金 | 農業団体等が農地の維持や農道・水路の整備等を行う費用に対して補助を行う。 | 市の認定を受けた農業者団体等 (市内1団体) | 農業団体等が農地の維持や農道・水路の整備等を行う費用 (作業の日当や機械のリース料等) | 事業対象区域の面積に、単価を掛けて算出。 単価は活動の種類や地目等により変動。 上記算出額の範囲内で、補助対象となる費用であれば、100%補助可能。 例:農地維持活動の場合は田:3,000円/10a,畑:2,000円/10a |
| 3 | 家畜防疫事業補助金 | 家畜の予防検査及び予防接種に対し補助を行う。 | 八千代市家畜防疫協会 | 事業費(予防接種代,検査代等) | 予防接種 単価×3/10×頭数 予防検査 単価×1/2×頭数 |
| 4 | 畜産振興活性化事業補助金 | 乳牛共進会や酪農体験等に対し補助を行う。 | 畜産農業者団体(現状,八千代市畜産協会のみ) | 事業費(イベント代,家畜の輸送費等) | 事業費×1/2 上限10万円 |
| 5 | 畜産環境保全事業補助金 | 畜産排水処理場の運営費用に対し補助を行う。 | 八千代市畜産環境保全組合 | 事業費(修繕費,動力燃料費等) | 事業費×1/2 上限400万円 |
| 6 | 園芸農業振興活性化推進事業補助金 | 園芸農産物共進会等に対し補助を行う。 | 農業者団体 | 事業費(共進会の開催費等) | 事業費×1/2 千円未満切り捨て 上限10万円 |
| 7 | 【臨時】 園芸農産物産地生産力強化支援事業補助金 | 施設整備・省力化機械導入等の費用に対し補助を行う。 | 3戸以上の農業団体,認定農業者等 | 導入費用 | 1 生産力強化支援型(通常枠) 個人:総事業費×1/3以内(千円未満切り捨て) 団体:総事業費×1/2以内(千円未満切り捨て) 2 生産力強化支援型(強化枠) 個人:総事業費×1/2以内(千円未満切り捨て) 3 園芸施設リフォーム支援型 総事業費×1/3以内(千円未満切り捨て) 4 スマート農業推進型 総事業費×1/2以内(千円未満切り捨て) |
| 8 | 【臨時】 園芸用廃プラスチック処理対策推進事業補助金 | 園芸用廃プラスチックの適正処理に要する費用に対し補助を行う。 | 八千代市農業用廃プラスチック対策協議会 | 廃プラスチック処理費等 | 廃プラスチック処理量×20円/kg 千円未満切り捨て |
| 9 | 【臨時】 八千代市園芸作物産地化推進モデル事業補助金 | 新たな園芸作物の栽培や八千代市産園芸作物のイメージ向上を図る取組等に要する初期費用に対し補助を行う。 | 認定農業者 | 事業費(園芸作物の栽培や八千代市産園芸作物のイメージ向上を図る取組に係る取組等) | 事業費×1/2 千円未満切り捨て 上限50万円 |
| 10 | 環境保全型農業直接支援対策事業補助金 | 地球温暖化防止及び生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体等に対し補助を行う。 | 国際水準GAP等に取り組む農業者が組織する団体 | ・有機農業 有機農業の取組に係る経費等 | ・有機農業(そば) 取組面積×300円/a ・有機農業(そば・雑穀以外) 取組面積×1,400円/a(※加算措置あり) |
| 11 | 【臨時】 農業近代化資金利子補給金 | 農業者が農業の近代化を推進するために必要な資金を貸し付ける融資機関に対し利子補給する。 | 農業近代化資金融資法第2条第2項で指定する融資機関(現在補助対象者はJA八千代市,千葉銀行及び農林中央金庫) | 農業近代化資金の融資残高 | 利率3.75%(R8.3末現在)のうち0.5%以内の部分を金融機関に支払う |
| 12 | 経営発展支援事業補助金 | 就農後の経営発展のために、当該年度中に新たに農業経営を開始する認定新規就農者に対し、機械・施設導入を補助する。(国1/2,県1/4(1/3以内)) | 49歳以下の認定新規就農者 | 機械・施設,家畜導入,果樹・茶の新植・改植,機械リース等 | 上限1,000万円 |
| 13 | 経営開始資金 | 次世代担う農業者となることを志向する経営開始直後の新規就農者に対し、経営確立に資する経営開始資金を交付する。 | 49歳以下の認定新規就農者 | 年間165万円を最長3年間交付 | |
| 14 | 植物防疫事業補助金 | 水稲の病害虫の一斉防除により、労働力の省力化と生産性の向上を図る。 | 農業者団体 | (1) 航空費 (2) 薬剤購入費 | 左記補助対象経費の額に2分の1を乗じて得た額(その額が2,500,000円を超えるときは、2,500,000円)を補助するものとする。 |
| 15 | 経営所得安定対策推進事業費補助金 | 国の直接支払事業である、経営所得安定対策の実施に必要となる推進活動や要件確認等を円滑に実施するための経費の助成。 | 八千代市農業再生協議会 | 経営所得安定対策の推進に要する経費に対して助成 対象経費:事務等経費,委託費など | 定額(全額国費) R8年度配分額:706,000円 |
| 16 | 【臨時】 飼料用米等生産支援事業補助金 ※予算書上は飼料用米等拡大支援事業補助金 | 農業者及び農業者団体の主体的な経営判断と地域との協調により、需要に応じた米・麦・大豆・飼料作物等による水田を活用した産地づくりを進める取組に対する支援を行い、意欲のある農業者による地域水田農業の展開を促し、米づくりの本来あるべき姿を実現する。 | 新規需要米等(WCS用稲・飼料用米)作付農業者・農業者団体 | 主食用米から飼料用米等の新規需要米や麦・大豆・野菜等への転換への取組。面積に応じて交付。 | 1 担い手水田利活用高度化対策 (1)固定団地型 定額助成:4,000円/10a (2)ブロックローテーション型 定額助成:11,000円/10a 2 飼料用米等生産支援事業 (1)定着支援型 ・飼料用米(多収品種)・米粉用米・WCS用稲 3,000円以内/10a(ただし、事業実施主体ごとに千円未満の端数は切り捨て) イ 飼料用米(主食用品種) 1,500円以内/10a(ただし、事業実施主体ごとに千円未満の端数は切り捨て) (2)拡大支援型 5,000円以内/10a(ただし、事業実施主体ごとに千円未満の端数は切り捨て) |

令和8年度 農政課補助事業一覧

| NO | 補助金名 | 補助金の概要 | 補助対象者 | 補助対象経費 | 補助金額の算出方法 |
|----|----------------------------|---|--|--------------------------|-----------------------------------|
| 17 | 【新規】 果樹産地強靱化支援事業 補助金 | 強靱な果樹産地の構築を図るため、果樹園を営む農家が防災及び減災のために実施する老朽化により防災効果の低下した多目的防災網、防風網等の再整備を支援する。 | 認定農業者等、 八千代市果樹産地構造改革計画に基づき八千代市果樹産地協議会が果樹産地における農業の担い手として位置づけた者 | 果樹棚と一体的な多目的防災網の再整備に要する経費 | 事業費×1/3以内 千円未満切捨て 事業費下限20万円 |